

伊予鉄道株式会社 横河原線 見奈良駅構内において発生した
鉄道事故調査について
(経過報告)

令和5年1月19日
運輸安全委員会（鉄道部会）

運輸安全委員会は、令和4年2月7日、伊予鉄道株式会社の横河原線見奈良駅構内において発生した鉄道事故について、令和4年2月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、事実情報に関する情報の入手、原因の分析及び再発防止策の検討のために、さらに一定の時間を要する状況である。このため、本件調査については、本事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件鉄道事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、鉄道事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本事故の責任を問うために行うものではない。

1. 鉄道事故の概要

伊予鉄道株式会社の横河原線の横河原駅発高浜駅行き3両編成の上り第512列車は、令和4年2月7日、横河原駅を定刻に出発した。

同列車の運転士は、見奈良駅の上り場内信号機の警戒信号を確認して見奈良駅に進入したところ、51号分岐器の約5m手前で分岐器ポイント部の右側トングレールが基本レールと接着していることを見付け、直ちにブレーキ操作をしたが、直後に横揺れを感じた。

同列車は1両目の前台車全2軸が予定していた進路である上り線とは異なる下り線に進入し、線路の右側に脱線していた。

列車には、乗客13名及び乗務員2名が乗車していたが、負傷者はいなかった。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和4年2月7日、本事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の鉄道事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、運行記録の解析、気象に関する情報収集、脱線の状況に関する分析等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 運行の経過

横河原駅発高浜駅行き3両編成の上り第512列車は、横河原駅を定刻（16時14分）に出発した。同列車の運転士は、見奈良駅構内に進入したところ、51号分岐器の約5m手前で分岐器ポイント部の右側トングレールが基本レールと接着していることを見付け、直ちにブレーキ操作をしたが、直後に横揺れを感じた。

同列車は1両目の前台車全2軸が予定していた進路である上り線とは異なる下り線に進入し、線路の右側に脱線していた。

(2) 死傷者

なし

(3) 鉄道施設、車両の損傷

- ① 51号分岐器の転てつ棒が折損していた。
- ② 51号分岐器のトングレール等に車輪のフランジが乗り上げた際に生じたとみられる痕跡があった。
- ③ 下り線のまくらぎに継続して車輪が走行したとみられる痕跡があり、左右のレールが湾曲していた。
- ④ 1両目のATS車上子が破損していた。
- ⑤ 1両目のスカート、信号受信装置、台車のまくらばりが損傷していた。
- ⑥ 1両目のブレーキばり、ブレーキシリンダが曲損していた。
- ⑦ 1両目の前台車の車輪のフランジにまくらぎ及びバラスト上を走行したとみられる痕跡があった。

※図1に事故現場の位置、図2に事故現場の状況を示す。

(4) 気象

事故現場に最も近接する松山地方気象台の記録によれば、本事故発生時の事故現場付近における天気は曇りであり、本事故発生当日の降水量は0mm、16時の気温は7.3℃、湿度は47%、風向・風速は西南西2.1m/sであった。

4. 今後の調査

本鉄道事故の原因及び本鉄道事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、当該車両が脱線した経緯、転てつ棒が折損した原因等、更なる事実確認や分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係機関への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本鉄道事故の原因等の調査を進める。



※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成
 図1 事故現場の位置

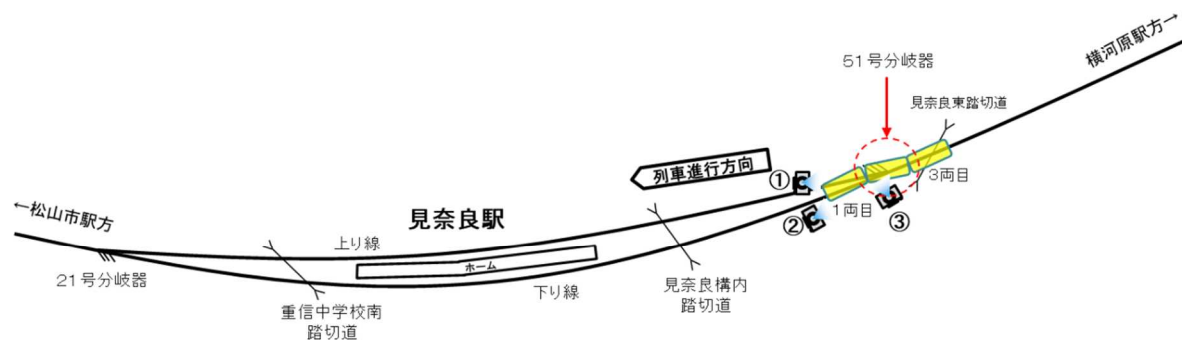


図2 事故現場の状況